

第 7 5 回 桜井警察署協議会

開催日時	令和7年6月16日(月)	
開催場所	桜井警察署研修場	
	委 員 (定数13名)	井上会長、森岡副会長、乾委員、今西委員、河野委員、曾良委員、 富田委員、西田委員、前川委員、森委員、山田委員、吉田委員 以上12名
	警 察 署	署長、副署長、分庁舎所長、警務課長、生活安全課長、地域課長、 刑事課長、交通課長、警備課長 以上9名
議 事 概 要	1 協議会委員委嘱状交付式 2 協議会役員選出 3 会長挨拶 この度、前会長から引き継ぎ、桜井警察署協議会の会長を務めさせていただく井上です。警察署協議会は、地域住民の要望や意見を警察活動に反映する目的の下に設置された諮問機関であります。今回、私達13名が奈良県公安委員会から桜井警察署協議会委員に委嘱されましたが、委員の皆様におかれては、様々な経験や職歴を有しておられ、その知見をいかして貴重な意見や提言をしていただくことができるのではないかと考えております。委員の皆様にありましては、積極的かつ建設的な答申や意見をお願いいたします。 4 署長挨拶 本日は、ご多用の中お集まりいただき、ありがとうございます。前回の協議会の諮問事項は、「警察官の確保方策」としておりました。これに対し、協議会からいただいた答申及びそれを踏まえて実施した施策や犯罪情勢等について、後ほど各課長から報告させていただきます。さて、当署をはじめ、奈良県警察における喫緊の課題は、「特殊詐欺等事件の被害防止」です。従来の特殊詐欺の手口とは別に、SNSを利用し、投資話を複合させた「SNS型投資・ロマンス詐欺」という新たな手口の詐欺も多発しており、当署管内でも、今年1月から4月末現在で、既に被害件数8件、被害総額4,195万4,076円となっております。その点を踏まえて、今回の諮問事項を「特殊詐欺並びにSNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止方策」とさせていただきます。委員の皆様には、一歩踏み込んだ被害防止対策について答申をお願いします。結びに、委員の皆様のご健勝とご多幸を祈念して、挨拶とさせていただきます。 5 議事 (1) 前回の諮問事項「警察官の確保方策」に対する答申及び意見 「受験年齢の引き上げ」 「有給休暇の取得促進などワークライフバランスを充実させる」 「体育会系やボランティア活動を行う学生を対象として勧奨活動を行う」 「警察学校でのオープンキャンパスの開催」 「各学校へ出向いての受験案内を開催」 「警察官の活動を感じられるように、駐在所の体制を維持してほしい」	

- (2) 答申及び意見に対する桜井警察署の取り組み状況等について、
- ア 採用試験の受験年齢は、5年前に28歳以下から33歳以下に引き上げられている。
 - イ ワークライフバランスの充実を図り、奈良県警察における男性職員の育児休業等の取得率は90%を超えている。桜井警察署においては100%を達成しており、今後も、ワークライフバランスの充実に取り組んでいく。
 - ウ 母校の剣道部員に対して勧奨活動を行った結果、3名が受験している。
 - エ 警察学校でのオープンキャンパスは、本年3月4日に開催しており、第2回も開催予定である。
 - オ 桜井警察署管内の高等学校において、採用説明会を実施予定である。
 - カ 駐在所の体制については、「奈良県警察交番・駐在所最適化指針」に基づき、古市場駐在所と松井駐在所を統廃合し、令和10年度に菟田野駐在所(仮称)の開所を目指している。
- 等と警務課長及び地域課長から説明を行った。
- (3) 各課業務報告
- 令和7年5月末現在における各課の業務推進状況について、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長から報告した。
- (4) 警察活動全般に対する意見要望及び質問
- ア 速度取締りの実施日時及び場所について
- 【交通課長】
- 可搬式オービスによる速度取締りについては、日時及び場所は決まっておらず、小学生等の通学路や市民等からの取締り要望に応じて実施している。
- イ 宇陀市菟田野古市場の水分神社近くにある信号交差点の停止線位置が分かりにくく、県外から来た車両などが直前にある横断歩道の停止線で停止してしまうので対策をお願いする。
- 【交通課長】
- 現場を確認して回答する。
- 6 警察署協議会の議事録
- 警察署協議会の議事録については、「個人のプライバシーに関する事項及び協議会の議決により公表しないと決定した事項」が無いので公表すると確認した。
- 7 次回協議会の日程
- 第76回協議会については、令和7年10月に予定している。
- 8 諮問事項
- 「特殊詐欺並びにSNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止方策」